

北海道告示第 10816 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 5 年（2023 年）5 月 24 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 5 年（2023 年）5 月 19 日
- 2 法人の名称
株式会社 JDC
- 3 代表者職・氏名
代表取締役 佐々木 良太
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市北区北 27 条西 11 丁目 7 番 40 号
- 5 変更内容
 - (1) 支援法人の住所
(変更前) 札幌市北区北 24 条西 3 丁目 1 - 1 - 301
(変更後) 札幌市北区北 27 条西 11 丁目 7 番 40 号
 - (2) 支援業務を行う事業所の所在地
(変更前) 札幌市北区北 24 条西 3 丁目 1 - 1 - 301
(変更後) 札幌市北区北 27 条西 11 丁目 7 番 40 号
- 6 変更しようとする日
令和 4 年（2022 年）6 月 11 日